

国民保護に係る取り組みについて

令和6年度の帯広市の対応について

1 弾道ミサイルを想定した初動対処訓練の実施

参加者：北海道職員 7 人、帯広警察署 1 人、帯広消防署 1 人、帯広市職員 9 人

見学者：陸上自衛隊 第 4 普通科連隊 5 人

会 場：市庁舎水道棟 3 階大会議室

日 程：令和 6 年 8 月 2 7 日（火）1 0 時～1 1 時

内 容：弾道ミサイルが発射され、J アラートが発出された際の情報収集や関係機関との連絡等、帯広市の初動対応を確認するため、北海道など関係機関と共同訓練を実施。

2 国民保護の対応について市民への周知

○ 防災出前講座やイベント等で基本的な対応を周知・啓発

災害対応の避難行動と同様に、「危険から遠ざかる」「その場でとれる最善の行動をとる」ことなどが大切と説明し、J アラートを確実に受信できるよう、携帯電話やスマートフォンの「緊急速報」の通知設定を「ON」にするよう周知に努めている。

今後の対応について

弾道ミサイル発射相次ぐ北朝鮮による弾道ミサイルの発射を受け、市民の間にも国民保護事案に関する関心が高まっていることから、引き続き、出前講座等様々な機会を通じて国民保護及び帯広市国民保護計画に関する周知・啓発活動を行うと同時に、防災情報も含めた緊急情報の適切な発信のための体制維持、より多くの市民が緊急情報を適時適切に受信できるよう、J アラートを始めとした緊急情報の収集手段の周知と各種システム・サービス等への登録促進を図る。